

【修士論文要旨】

母親が認知症になるということ

——介護する娘の語りからみる、母親との 関係性の意味づけ——

植田 菜々子(UEDA Nanako)

1. 問題と目的

認知症は、症状が重く他の要介護者とは質・量ともに異なった介護が必要であり、家族介護者は多大な精神的・肉体的負担に苦悩する。その為、認知症老人の家族介護者に関する研究は、大別すると痴呆症老人家族介護者研究は①家族介護者のストレス・負担に関する研究②介護者家族の認識の段階理論(stage theory)に関する研究が行われてきている。しかし、天田(1999)は介護者のストレス・負担感に関する研究、介護者家族の認識の段階理論(stage theory)は、家族介護者の心理的変化を数段階の段階変容的な過程として捉えている為、介護者と被介護者の社会的な相互作用過程に着目されていない。その為、①家族介護者による認識の変容を考慮した、“プロセスとしての理解”の必要性があるとし、②家族介護者の個別性によるヴァリエーションを検討する必要性を訴えている。さらに、③否定的な認識の側面だけでなく、肯定的、あるいは双価的な側面をも分析するような認識の多様性に着目する必要性と④ケア場面における認知症老人と家族介護者の相互作用過程を考慮に入れる必要性を述べている。さらに、山田(2004)によると日常的にケアを提供している者たちの経験や解釈、意味づけ、感情などに焦点付ける必要と社会的文脈の中での相互行為についての研究の必要性が求められている。

認知症介護は、その症状の性質上、介護者と被介護者との関わりが密接にならざるをえない。その為、介護者と非介護者との続柄や介護に至るまでの関係性が、介護時においても大きく影響すると考えられる。今までは嫁介護研究が主流をなしてきたが、実の娘による介護には嫁による介護よりも長期的な関係であるが故の複雑な関係性が問題となるという特徴が明らかにされてきている。先行研究は主に介護時の関係性に注目し、娘介護特有の危機やストレス・負担感と言った観点から明らかにされてきた。しか

し、介護が必要になってから新しい関係を構築するのではない。それまでの関係と多分に関連を持ちつつ、介護をめぐる親子関係を展開されていると考えられる。その為、介護時だけでなく、生涯にわたる関係性をも視野に入れた研究の必要性があると思われる。

さらに、福島(1993)によると、女性は成人期から中高年期までに結婚・妊娠・育児・子離れといった出来事によって、様々な意味での自己の再構築をもとめられることになる。この女性の自己形成に置いて、特に重要になるのが“関係性”の再体制化である。すなわち、女性にとって、母親との関係は成人後も重要であり、母親が認知症になるということは、娘の自己の再構築といった面からも大きな出来事であると考えられる。その為、母親が認知症になったことは、娘の自己の再構築にどのような影響を与えているのかとすることを検討する必要性があると考えられる。

また、成人期以降の母娘関係は明らかになっていないことが多い。このことから、娘が成人期以降に体験する認知症介護における母娘関係の発達の視点の必要性がある。すなわち、日本の成人期以降の母娘関係が、母親が認知症になったことにより、どのように変容していくのかとすることを明らかにする必要があるであろう。

よって本研究の目的は①生涯発達の観点から個別に母娘関係の変遷をたどるために、ライフストーリーとイメージ画を用いて、認知症以前の母娘関係と現在の母娘関係はどのような関連性を持っているのか、②母親が認知症になって以後、娘は母親との関係や相互作用をどのように再構成していくのか、そのプロセスの変化と意味づけ方を明らかにすることである。

2. 方法

対象者は、刻々と変わりつつある母親との関係性の中で、認知症である母親への意味づけのストーリーが、刻々と変化して行くであろうと考えられる、現在進行形で母親を介護している実娘とした。本研究は、予め作成されたインタビューガイドを用いた半構造化面接で行われた。さらにインタビュー終了後に、「あなたとお母さんの関係を思い描いて、自由に絵を描いて下さい。現在の絵と過去でお母さんとの関係性が変わったと思われる時期をそれぞれ1枚

ずつ書いて下さい」と教示を行い、母娘関係のイメージ画を描いて貰い、データとした。絵を描いている場面で語られた内容も録音され、データの一部とした。

データ分析は KJ 法に基づき、録音データから 1 次データの作成、2 次データへの加工、カード化、そして意味連関図の作成までが一連の手順で行われた。さらにその意味連関図を再構成した。再構成は KJ 法で分類した意味ラベルのエピソード群を認知症以前—発症—現在—(未来) という時系列に沿って配置した上で、語られた出来事のおおまかな年表を作った。以上の手順に従って再構成された関係性や意味づけの変化のプロセス及び特性を対象者 6 名個々に分析した。イメージ画の分析に関しては、やまだ(1988) が提案する 9 つの母子関係の発達形態を参考に、「含む母と入れ子の私」というやまだの定義した構図を基本として、描かれている「母」と「私」の形や位置関係、大きさ、添付されている説明を基準として著者独自の分類を行った。その分類とライフストーリーを併用することで、個々の対象者の母娘関係の変遷を分析した。

3. 結果と考察および総合的考察

6 名の認知症の母親を介護している娘のイメージ画とライフストーリーを用いて、第一に、認知症発症以前と発症以後の母娘関係はどのような変遷をたどり、またどのような関連性を持っているのかという観点から分析をし、第二に認知症になった母親に対する意味づけの変遷とその母親像及び自己像の再構成はどのように行われているのかということ個別に観点から分析をした。母娘関係の変遷と認知症発症以前以後の母娘関係の関連性は、小さい頃の母娘関係はこの頃の母親と対象者との力関係は母親が圧倒的に大きい。青年期の母娘関係は、母親との反発や分離がテーマとなり、精神的な分離が起こっていると考えられる。母親の力関係は母親が大きい。さらに、結婚・出産・子育て時期には、それらを契機に、母娘関係が接近し、関係が良好になったという。例えば子育て中の娘は、かつて自分を育てていた頃の母を、子の視点ではなく、親の視点から再評価する。そして、その結果、当時の母に対して「母親としての共感」を抱く。このことが、この時期の母親を「先輩」や「教科書」であると見なし、母親との同質化もしくは同質性の発見、さらには親密に

なった理由でもあると考えられる。現在の母娘関係イメージは母親と娘の心理的な距離は母親の認知症を通して、それ以前の関係で起きた同質化からさらに近づき、一体化する可能性を示唆している。

6 名の対象者は、母親に対する肯定的な意味づけや否定的な意味づけ、対処方略としての意味づけを用いることによって、発症から現在までの母親像と発症以前の母親像とを、現在に至るまで再構成し自己像も変化している。現在に至るまでの母親像の変遷には、認知症としての母親像をどのように意味づけるのかによって、各々の現在の母親像と自己像とが異なっている。以下、その意味づけの違いにより、類型化を行った。**①分離型**：認知症以前の母親像と認知症としての母親像の分離し、認知症以前の母親像を保護する。つまり、認知症以前の母親像と認知症としての母親像は「別人」であるという意味づけを与える。問題行動時の母親像を分離することによって、問題行動を起こしていない時の母親像は認知症になってからホメオスタシスのために補強された意味づけがあるものの以前の母親像のままである。

②統合型：否定的意味づけの認知症としての母親像を、仮定法などを用いることで、肯定的な意味に変質し、認知症以前の母親像と現在の母親像を統合する。その結果、肯定的あるいは双価の意味づけに変質した認知症としての母親像を、認知症以前の母親像に補強し統合する。認知症以前の母親像よりも重層的な母親像となる。現在の母親像は認知症以前の母親像の延長線上の母親像となる。**③補完型**：認知症以前の母親像が不完全であり、その不完全な母親像が、母親が認知症になったことにより、補完され、完全な形になったという意味づけである。すなわち、統合型が認知症としての母親像は最初否定的な意味づけであり、それを一旦変質してから統合するのに対し、補完型は認知症としての母親像が一概に否定的な意味づけだけではないという違いがある。認知症以前の母親像は不完全な母親像であり、現在の母親像こそが完全な母親像となる。

本研究の課題は、本研究で見いだされた知見は 6 名についての考察であり、自ずと限定的な解釈である。また認知症の母親と介護者の娘という特殊な母娘関係を考察した。しかし今後は認知症の母親以外の、より一般的な高齢期の母娘関係についても検討していく必要があるであろう。

【修士論文要旨】

小学校英語教育における文法指導のあり方

——河内長野市立天野小学校の事例を中心に——

大西由明 (ONISHI Yoshiaki)

本稿は、小学校英語教育における文法指導のあり方を、事例を通して考察することを目的とする。考察の際には、大阪府河内長野市立天野小学校(以下、「天野小」と示す)のカリキュラムを分析する。

公立小学校へ英語を導入することが本格的に検討され始めたのは、1990年代に入ってからである。1992年5月に、大阪の公立小学校2校が研究開発学校として指定され、小学校英語教育に関する研究が始まった。現在は研究開発学校や構造改革特別区域(以下、「特区」と略す)を中心として小学校における英語教育の研究が行われている。

1998年12月に告示された『小学校学習指導要領』において、2002年度から、小学校において「総合的な学習の時間」の枠組みの中で、国際理解教育の一環として英会話を実施することが可能となった。

現在、小学校英語教育に関しては、多くの意見がある。しかし、小学校に英語を導入することの賛否を問うにとどまるものが多く、小学校英語教育のカリキュラムまで具体的に言及した議論は少ない。また、音声を中心に指導するべきであるということ過度に意識し、どのような指導法をとればよいのかを、具体的に議論したものも少ない。特に文法指導をどのようにするかという議論は、管見の限りほとんどない。

第1章では、小学校への英語教育が、どのように導入されてきたのかを論じた。第1節では、小学校がカリキュラム編成をする際の理論的な根拠となっている文部科学省(以下、「文科省」と略す)の『小学校英語活動実践の手引』(以下、『手引』と略す)を分析し、文科省が小学校に求めている英語教育とはどのようなものかを分析した。

第2節では、小学校英語教育についてのさまざまな意見を取り上げた。考察する際には、ロング(Long, M. H.)の文法指導の分類を参考にした。その結果、言語習得に関しては、コミュニケーション活動において、文字指導や文法指導を行うことに消極的な文科省の立場と、行うことに積極的な立場の2つがあ

ることが明らかになった。

第3節では、文字指導に対する考えを探るために、第2言語習得に関する理論と『手引』を分析した。第2言語習得に関する理論では、その理論が広く指示されているクラッシュェン(Krashen, S. D.)のナチュラル・アプローチ(The Natural Approach)を取り上げた。その結果、『手引』においても、コミュニケーション活動を行いながら、必要に応じて文法指導をしていく活動が例示されていることが明らかになった。

第2章では、現在、どのような小学校英語教育が行われているのかを考察した。第1節では、研究開発学校において行われている英語教育を分析した。現在、文科省が、必修化や教科としての英語教育を視野に入れて検討しているため、国際理解教育を主眼とせず、コミュニケーション能力の育成を中心に据えて取り組んでいるタイプの小学校に焦点を当てて分析した。具体的に分析するために、千葉県成田市立成田小学校、石川県金沢市立南小立野小学校、天野小の3校を取り上げた。

第2節では、特区である京都市で実施されている小学校英語教育のカリキュラムを分析した。研究開発学校と特区を分析した結果、3点の共通点が判明した。1点目は、コミュニケーション活動の中で、文字指導や口頭での文法指導を行っていることである。2点目は、音声から英語を導入し英語教育を始めていることである。また、体を動かす活動や体験的な活動を中心にカリキュラムを編成していることである。3点目は、文字指導の導入時期は4年生からが多いことである。

第3章では、調査対象とする小学校を天野小に絞り、小学校英語教育のカリキュラムを具体的に分析し、カリキュラム編成の特徴や課題に加え、カリキュラムの変化に作用したものを明らかにした。

第1節では、天野小の学校沿革と選定理由を説明した。選定条件としては、次の3点を考慮した。1点目は、常勤の外国人講師を配置するなどの特別な行政的援助や財政的援助を受けておらず、校区が決められ、地元の小学生が通う普通の公立小学校であること。2点目は、小学校英語教育の指導者は学級担任であることが多いため、学級担任が中心となった授業を模索し、今後の公立小学校での英語活動の実施形態に近い授業を工夫していること。3点目は、

カリキュラム編成を見るために、英語活動を「総合的な学習の時間」における国際理解を目標とした形ではなく、教科「英語」として取り組んでいることである。

第2節では、天野小の英語教育に関するカリキュラムの変化を具体的に分析した。分析をする際には、文字指導と文法指導のあり方、教師集団の意識変化に焦点をあてるとともに、天野小の「教科」の捉え方も考察した。

また、カリキュラムの内容によって、天野小が研究開発学校の指定を受けた1996年度から2005年度までの10年間を、その特徴により4つの期に分けた。4つの期とは、1年目から4年目（第Ⅰ期）、5年目と6年目（第Ⅱ期）、7年目と8年目（第Ⅲ期）、9年目と10年目（第Ⅳ期）である。

第1項では、第Ⅰ期を取り上げた。この期においては、「総合的な学習の時間」の中での英語活動を実施しており、教科として英語を扱っていない。つまり、国際理解教育と並行しながら英語活動を行っている。

この期の前半は、外国人指導員が主に単元内容を考えていた。しかし、後半は、子どもたちの様子を一番よく知っている学級担任が単元作りに積極的に関わるようになっていく。学級担任が単元作りに関わることにより、単元がより子どもたちの実態に合うものに変化している。第Ⅰ期では、文字指導や文法指導は、具体的に行っていない。しかし、コミュニケーション能力を育成するためには、文字を導入することが必要であると結論づけている。

第2項では、第Ⅱ期を取り上げた。第Ⅰ期との違いは2点ある。1点目は、英語活動と国際理解教育を完全に切り離し教科としての英語を研究し始めていることである。つまり、英語活動の時間においてはコミュニケーション能力の向上を目的とした英語習得のためのカリキュラムに変えている。2点目は、4年生から読む活動、5年生から書く活動を加えたことである。この期では、文字指導ということに重きが置かれている。文法指導に関しては、活動の中で口頭で補助的に文法説明をしている程度である。

第3項では、第Ⅲ期を取り上げた。第Ⅱ期との違いは、子どもたちの発達状況とコミュニケーション能力を考慮し、文法指導も視野に入れたカリキュラムとなっていることである。具体的には、各月の目

標に、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」という重点項目が明記され、習得目標とする文型も、完全な文を要求するようになった。ところが、カリキュラムを高次のものへと上げていけばいくほど、子どもたちの学力差が大きくなるという課題が出てきた。そこで、文字指導と文法指導の必要性に気づき、授業にどのように取り入れるかを、具体的に考え始めた時期である。8年目からは、隣接する西中学校と小・中9年間を見通した英語科のカリキュラム開発にも取り組み始めている。

第4項は、第Ⅳ期を取り上げた。第Ⅳ期のカリキュラムは、第Ⅲ期で表出してきた子どもたちの学力差を少なくするために、口頭で文法指導を取り入れている。このことで子どもたちの理解度や学習内容の定着率が上昇した。天野小では、小学校英語教育において、文法指導が有効であると結論づけ、その指導法を模索するようになったのである。9年目からは、英語科の授業以外でも、例えば、他の教科における英語活用についても研究を始めている。また、文法指導も視野に入れている。

研究開発学校や特区の小学校、天野小の分析を通して、次のことが明らかになった。1点目は、低学年においては、音声から英語を導入した後で、体を使った活動や体験的な活動をすることが効果的であり、子どもたちの興味、関心、意欲も持続すること。2点目は、中学年以降においては、文法指導がコミュニケーション能力を豊かにし、表現力を高めるために効果的であること。3点目は、学習内容が高次のものになるにつれて学力や学習意欲において個人差が大きくなることである。

天野小のカリキュラムの変化を分析していくと、現在の小学校英語教育における課題が見えてきた。1点目は、カリキュラムをどのように編成するか、文字指導や文法指導をどのように行うかである。2点目は、どのようにすれば子どもたちの学力差を少なくすることができるかである。3点目は、「教科」として考えた場合の英語教育のあり方である。

今回の調査では、文法指導を受けた場合、子どもたちのコミュニケーション能力はどの程度豊かになるのか、どのように文法指導を行うのが効果的なのかを具体的に検証することはできなかった。「教科」としての英語教育のあり方の考察も含めて今後の課題としたい。

【修士論文要旨】

オーストラリアにおける開発教育の 意義と課題

——学校教育のカリキュラムへの導入を
めぐって——

木村 裕(KIMURA Yutaka)

開発教育 (development education) とは、1960 年代の南北問題に対する関心の高まりを背景に、主にヨーロッパ諸国において提唱された教育活動である。始められた当初は、開発途上国の状況について教える教育活動であるとされていた。その後、開発に関わる問題を学習の中心に置きつつ、各時代のニーズや価値観、関心事を反映させた開発論の影響を受けながら、その内容を変化させてきた。そして今日では、望ましい開発のあり方を考え、公正な地球社会をつくっていくための地球市民の育成をめざす教育活動として、その重要性が国際的に高まっている。

開発教育の重要性が国際的に認識されるようになって、学校教育における実践が各国で広がってきた。しかしながら、日本の現状を見てみると、開発教育の名のもとに、参加型学習と呼ばれる開発教育の特徴的な学習手法ばかりが強調される場合が少なくない。こうした点を克服し、学校教育の場において開発教育がその意義を十分に発揮するためには、開発教育の学校教育への位置づけ方、実践上の留意点、学校教育の場で実践されることの意義と課題を明らかにしておく必要がある。

オーストラリアは、学校教育において開発教育が積極的に実践されている国の一つである。オーストラリアにおける開発教育についての研究成果は、日本においてもその重要性が認識され、関心が向けられてきたにも関わらず、これまでほとんど取り上げられてこなかった。しかしながら、欧米の研究とは異なる示唆を得られると考えられる点と、学校教育における実践を想定したカリキュラム開発や教師教育についての研究が盛んに行われている点から、オーストラリアにおける開発教育に着目することには意義があると考えられる。以上の点を踏まえて、本稿では、学校教育のカリキュラムに導入されているオーストラリアの開発教育の意義と課題について検討することを目的として考察を進めた。

この課題にアプローチするために、第一章では、オーストラリアにおける開発教育の学校教育への導入過程と、今日の学校教育における位置づけを概観した。そのためにまず、オーストラリア国内外の状況の変化に伴うオーストラリアの開発教育の変化と、学校教育への導入過程を追った。その結果、オーストラリアにおける開発教育は、開発論や社会状況の変化に伴ってその内容も変遷してきたこと、当初は主に NGO によって学校外教育の場で実践されていたが次第にその実践の場を学校教育にも広げ、現在ではナショナル・カリキュラム (以下、NC) に取り入れられていること、学校外教育の場においても学校教育の場においても、政府との関わりを強めながら展開されてきたことを明らかにした。

その上で、NC における開発教育の位置づけとその意義について検討した。まず、開発に関わる問題に目を向けることや社会への参加をめざすこと、多様な人々や文化の尊重を重視することなど、開発教育における取り組みの特徴が「パースペクティブ」として NC に取り入れられるかたちで学校教育に位置づけられていることを明らかにした。そして、学校教育の場に導入されたことには、多くの子どもたちを対象に長期に渡って計画的な実践を行えるという NC への導入そのものに関する意義と、学習活動全般を通して取り組むことができるという「パースペクティブ」として導入されたことに関する意義が見られることを指摘した。

第二章では、オーストラリアの学校教育における開発教育をめぐる実践課題を抽出するために、パイク (Pike, G) とセルビー (Selby, D.)、コルダー (Calder, M.) とスミス (Smith, R.)、フィエン (Fien, J.) の所論を取り上げて検討した。彼らは、今日のオーストラリアの学校教育の場で広く利用されている開発教育の実践集である『グローバル・パースペクティブ・シリーズ (Global Perspectives Series)』 (以下、『シリーズ』) に影響を与えている論者であるとともに、それぞれの研究は開発教育の実践課題を異なる角度から分析している。そのため、彼らの所論を検討することによって『シリーズ』が応えるべき実践課題を抽出することができる考えた。

パイクらは、システム論的パラダイムに基づいた学習を行うことによって、様々な局面に見られる相互依存関係や自分の内面に対する理解を深めること

と、それを基盤として問題解決に向けた行動への参加を保障することをめざしていた。

コルダーらは、開発教育を「子どもたちが、万人にとってのよりよい世界の開発に効果的に参加するのを助けるプロセス」であるとともに「全てのカリキュラム領域に取り入れるパースペクティブ」であると定義し、万人にとってのよりよい世界の構築をその理念としていた。そして、パイクラの論に依拠しつつ、その理念を実現するための学習活動を構想していた。まず、相互依存関係の理解や自分の内面に目を向けること、行動への参加などが開発教育の目標として位置づけられていることを指摘した。続いて、それらの目標を達成するためにコルダーらは主体的かつ協同的な学習を伴う探究アプローチを採ることが重要であるとしていることを明らかにした。これは、教える内容だけではなく教え方も学習者にメッセージを与えるという認識に立ち、学習へのアプローチにもシステム論的パラダイムに基づく学習の特徴を取り入れることで開発教育の目標の達成を促しているからであると考えられた。さらに、単元設計においても、相互依存関係の認識や自他の社会や文化への気づき、行動への参加などが強調されていた。ここから、コルダーとスミスは、目標設定、学習へのアプローチの選択、単元設計それぞれをシステム論的パラダイムに基づいて構想することをめざしていると言えた。以上の検討から、『シリーズ』をめぐる実践課題として、システム論的パラダイムに基づく開発教育を実践するための学習活動の保障を挙げることができた。

フィエンは、従来の教育が既存の経済や文化の再生産の行為であったことを指摘した上で、それを乗り越えるためには既存の社会構造を批判的に問い直すことが重要であるとしていた。そしてそのためには、教育において政治リテラシーを育成することにより、最終的には社会変革のための政治プロセスへの参加をめざすことが肝要であるとしていた。ここから、『シリーズ』をめぐる実践課題として、社会批判的志向性を保持しながら開発教育を実践することを挙げることができた。

第三章では、第二章で抽出した二つの実践課題に『シリーズ』がどのように応えようとしているのかを単元分析を通して明らかにし、そこに見られる意義と課題を検討した。そのためにまず、『シリーズ』

全体の構成を概観し、扱われている問題の選択に関してコルダーやパイクラからの影響が見られることを指摘した。

次に、実践を具体的に検討するために、『シリーズ』に収められている二つの単元「違いをもたらすこと」および「よいビジネス」を取り上げ、コルダーらの提起していた実践課題に込めようとしているかという視点から分析を行った。「違いをもたらすこと」では、コルダーらの提唱する主体的かつ協同的な学習を伴う探究アプローチが進められるとともに、単元の最後には行動へとつなげることがめざされていた。「よいビジネス」においても同様の特徴が見られたが、「違いをもたらすこと」に比べると、現実世界に起こっている問題を事例に、「調べる」「検証する」といった活動を積極的に取り入れることによって探究アプローチを深化させている点に学習上の発展が見られた。また、学習成果を現実世界に適用しようとしている点にも、学習を通して子どもたちが自分の可能性に気づき、それを十分に活かすことにつながるという意義が見られた。以上の検討から、両単元ではコルダーとスミスの提唱する開発教育論を踏まえて単元を構想することで、システム論的パラダイムに基づく開発教育の保障という実践課題に込めようとしていることが分かった。

続いて、フィエンの提起していた実践課題に込めようとしているかという視点から、両単元を分析した。その中で、それぞれの単元には援助活動に対する政府の立場や既存の社会構造に対して批判的な吟味を行う機会が保障されない危険性があることを指摘し、フィエンの主張を参考にして、その原因を既存の社会構造の維持をめざす傾向のある公教育と開発教育との緊張関係に求めた。そしてこの課題を克服するためには、『シリーズ』において開発教育の持つ社会批判的志向性を十分に認識するとともに、それを保持させることをめざして、求められる知識や技能、態度や価値観などの目標を問い直す作業が必要であると結論づけた。この課題に取り組むことが、オーストラリアの学校教育における開発教育に求められる大きな課題の一つだと言えよう。

今後の課題としては、開発教育の意義を十分に発揮するための教材や教具の選択方法とその活用方法の検討や、この『シリーズ』を利用した実践による子どもたちの変容の検討などが挙げられる。

【修士論文要旨】

高校生から見た親の期待

—— 親の伝えかた・子どもの感じかた ——

高木 枝美子 (TAKAGI Emiko)

親の子どもへの期待は子どもの発達環境を決定する基盤(柏木, 1990)である。柏木・東(1977)の母親における幼児への発達期待に関する研究以降、親の期待が子どもへ与える影響について多くの研究が行われ、最近では、子どもから見た親の期待についての研究も増えている。これまでの研究の多くは、親子どちらか一方からの分析にとどまっているが、子どもが親の期待に自分の希望を投影して認知したり、親が認知した子どもの希望を自分の期待として支持することがあるだろうから、一方のみの調査には限界がある。また、親の期待については、どんな期待をするかだけではなく、子どもがどのように認識するかが重要であろう。親子両方の視点から研究を行うことで、親の期待についての親子の認識の重なりとずれの実態が明らかになるだろう。

そこで本研究では、高校生の子どもの親の各視点から親の期待とその伝えかた、感じかたについて検討を行った。方法として、大阪府在住の高校生とその親 35組に親子独立で半構造化面接を行った。その結果から、親の期待についての親子それぞれの認識、親の期待の非言語的・非明示的表現による伝達について考察を行った。

親の期待についての親子それぞれの認識がずれていることは必ずしも問題ではなく、ずれていても平穏な家族関係を維持できることがあると分かった。また、子どもが親との関係に満足している場合、子どもは親の言葉をネガティブに解釈せず、親の期待は子どもの励みになるなどの良い影響をもたらすと思われる。一方、親との関係に不満を抱えている子どもは、親の意図を深読みしてネガティブな解釈をすることが示された。したがって、子どもが感じる親子関係の質は、親の期待についての子どもの認識に影響を及ぼすと考えられる。また、親が期待が子どもにとって重荷になるのではないかと心配したり、期待を押しつけないよ

う配慮をする一方で、子どもは親の期待を重荷ではなく、むしろ励みに感じたり、嬉しいと感じたりすることもあった。子どもが親の期待を肯定的に捉える要因として、子どもに対する親の理解・支援、親子の目標や価値観の一致、努力しようという子どもの自覚、良い親子関係があるのかも知れない。逆に、もっと子どもの学習や進路に積極的に介入すれば良かったと反省する親もいるが、子どもは不満には感じていない場合もある。この要因は、子どもの決定を支援する親の一貫した姿勢や親に対する信頼感にあるのかも知れない。また、子どもに強い期待をかけない親に対して、子どもはもっと期待してほしいと感じる場合もある。親の期待を重荷になるものとして子どもが捉えないのは、互いに遠慮することなく話ができる親子の関係性が基盤にあるからかも知れない。よって、親は高校生とは難しい時期だと思いこんだり、子どもとのやりとりについてむやみに不安になる必要はないだろう。だが、家族や周りの配慮が必要な場合もある。子どもの目標と親の期待が異なり、親の期待に応えることはできないと子どもが感じる時は、親子がしっかりと話し合い、親はその期待を見直して子どもの目標と折り合いをつけ、引き続き子どもに助言や支援をすることができるかどうか、その後の親子関係の質を左右するのではないだろうか。これらを総合すると、親の期待についての子どもの認識は、子どもが感じる親子関係の質や親の養育態度に影響されると考えられる。子どもの適応には子どもが親との関係や親の態度をどのように認識しているかが鍵となりそうだ。

そこで、親の養育態度と期待について、Baumrind(1971)の親の養育態度にかんする基本的枠組みに従って、典型的な3ケースの考察を行った。「権威主義的な親」の期待は、将来、子どもが経済的に不自由しないようにという親心によるものではあるが、子どもの意志は全く尊重されていない期待である。子どもは、親に従順ではあるが、親がいない場では、自分ひとりでやりとげられないことがある。また、親は期待が子どもにとって重荷になるとは思っていない。しかし、子どもは重荷を感じる時がある。「権威主義的な親」は、子どもの将来の職業についても、子どもの希望や適性を無視した期待を押しつけるということが考えられる。また、親は子どもの進路選択の動機を“親がすすめた

”ではなく“子どもが選んだ”にすり替えようとする可能性が見いだされた。そうすることで、親は「あなたが選んだのだから」と子どもに責任を感じさせることができる。その結果、子どもは自分の本当の目標を見出せなくなるのではないか。今後、子どもは自分が何をしたいのか、何をやる必要があるかを自覚し、親は子どもの意志や適性を考慮して期待を見直す必要があるだろう。一方、「権威のある親」は、子どもの将来に関心をもちながら、干渉しすぎずに見守っている。「権威のある親」は、子どもの将来の職業について強制するような期待はせず、子どもの意志を尊重しながら、親の職業観も伝えるということが考えられる。そして、子どもは親の期待を真摯に受け止め、自分の決めた道を進もうとするようだ。「許容的な親」は、子どもの好きなようにすれば良いと言うが、子どもが目標をもって学ぶことを支援しようとするわけではない。子どもは親から強い期待は言われぬから気楽に感じている。「許容的な親」は、はっきりとした期待を子どもには示さず、積極的に自立を促そうとしていないと考えられる。子どもは、将来の目標についても親任せにしてしまう可能性がある。事例では、父の影響についてはっきりしないが、父は子どもに意見をして子どもと衝突し、母は父に意見する様子がうかがえるので、実際には親の期待や子どもの感じかたはもっと複雑なものかも知れない。

期待についての非言語的・非明示的な伝達について、親が期待を間接的に伝えようとする背景には、あまり言うと子どもの負担になるのではないかとという配慮、子どもは親の気持ちを言わなくても酌んでいるだろうという考え、子どもは親の背中を見て育つものであるという信念などがあった。また、親が伝えようと意識していない期待を子どもは察することがあると判明した。例えば、成績が上がった時に親が喜んでいる姿や、試合を応援してくれる様子を見て子どもは親の期待を感じることもある。期待の内容としては、生き方・学習・部活動・進路などがあった。期待が伝わる状況としては、マスコミなどで取り上げられる話題についての意見、子どもの目標・学習に対する協力や支援、きょうだいや他の家族の様子、第三者との会話など日常の様々な場面で上げられた。つまり期待の伝達は、親子の二者間だけでなく、家庭や学校、社会などあ

ゆる文脈でいろいろな人を巻き込んで行われることが明らかとなった。また、非言語的・非明示的な期待メッセージは、子どもにとって励みや支えになりうることが分かった。また、はっきりと言うよりも、期待を素直に受け入れられることもあると分かった。しかし、その効果を意識して、親が非言語的・非明示的な表現を用いるのかどうかまでは分からなかった。また、子どもにとって重荷になる非言語的・非明示的な表現は見出せなかった。

本研究では、子どもの心がよく分からないと不安に感じる親の姿が見られた。一方、親の気持ちを違う意味に解釈して傷ついている子どもはいても、親の心がよく分からないと悩む子どもは見られなかった。しかし、今回の調査協力者では見られなかった、あるいはこのインタビューの中では引き出せなかったのかもしれない。実際には親の顔色をうかがう不安な高校生がいるはずである。学校現場において支援が必要な生徒はこのようなタイプの子ともである。今回の調査では、対象者の特性を限定せず、高校の種類、親の職業、学年や性別等が多様で変化に富んだ幅広い協力者が集まった。しかし、結果的には親子が激しく対立しているような組み合わせは見られなかった。インタビュー調査に協力してくれる親子は、関係が良好であるか、対立している問題を抱えているとしても結合性が高いのかも知れない。その意味で、本研究の方法は不十分であったと考える。今後は、もっと多様な養育態度や家族関係の親子を対象とした調査が必要である。

本研究で明らかになった内容は、学校現場での生徒指導、進路指導等あらゆる場面で実践に活かすことができるものであると思う。教員は親の養育態度や親子関係に配慮をして、支援する必要がある。

また、今回の調査では、親と子どもを対にして、双方の視点から検討できた点で意義があると思う。しかし実際には、親の期待の伝達には、きょうだい・祖父母などの家族、教師・友人等周辺の人々、環境も関わっていた。そのため親子のみの調査では把握しきれない課題が多く残されている。今後は、家族全員の視点から親の期待を見ることが必要であろう。また、親の期待も子どもの目標も家族関係の質も固定したのではなく、時とともに変動することが予測される。そのため、今後は縦断的に研究を行うことも必要であろう。

【修士論文要旨】

妊娠期から出産後にかけての父母の想像上の子ども表象の発達的变化と相互作用行動との関連性について

本 島 優 子(MOTOSHIMA Yuko)

問題と目的

近年、親子関係における主観的側面の重要性がますます認識されるようになってきている (Zeanah & Anders, 1987)。臨床領域では、親の子どもに対する主観的な知覚や解釈の仕方における個人差に関心が寄せられ、親の知覚や解釈や期待といった主観的側面が親子のセラピーにおける主要な要素として着目されるようになってきている (Stern, 1991)。また、実証的にも、これまで客観的現実と比べてバイアスを含んだものとして過小に評価されてきた親の主観性が、それ自身研究の対象として注目されるようになり、体系的な検討が進められるようになってきた (Zeanah, Zeanah, & Stewart, 1990)。このように臨床的にも実証的にも親の主観的特性に関心が寄せられるなかで、近年、より大きな関心を集めているのが、まだ子どもが生まれる前から形成されている想像上の子ども表象である。親が子どもに対して抱く主観的な知覚や期待は、必ずしも現実の子どもの誕生と同時に形成されるわけではなく、親は客観的な子どもの情報が限られている妊娠期の段階からすでにお腹の赤ちゃんに関する一貫した子どもイメージ、すなわち「想像上の赤ちゃん (imaginary baby)」 (Lebovici, 1988) を形成していることが指摘されている (Zeanah et al., 1990)。さらには、こうした妊娠期の親の想像上の赤ちゃんが生後においても連続して保持される傾向にあり (Benoit, Parker, & Zeanah, 1997)、生後の親の主観的な知覚や解釈を方向づけることや、ひいては子どもの発達 (e.g. アタッチメント) をもある程度方向づけることが報告されている (Benoit et al., 1997)。しかし、こうした妊娠期の親の想像上の赤ちゃんの生後への影響力の重要性が実証的に示されつつも、それらがどのようなプロセスやメカニズムで生後の子どもの発達に影響するのかについては十分な実証的知見が得られていない。当然、親の具体的な養育行動や相互作用行動が媒介的

役割を果たしているものと考えられるが、それらの関連性に関しては実証的検討は未だ行われていない。そこで、本研究ではそのプロセス解明の出発点として、妊娠期の親の想像上の子ども表象がどのように生後の親の相互作用行動に影響を及ぼすのか、縦断的データに基づく実証的な検討を行うことを主要な目的とする。また、従来妊娠期の親の子ども表象に関しては、主に母親に焦点が当てられてきたが、妊娠期にまだ見ぬお腹の赤ちゃんのイメージや表象を作り上げるのは必ずしも母親に限定されず、父親もまた自分の子どもに対するある特定のイメージや表象を作り上げていくものと考えられる。そこで、本研究では母親のみならず、父親をも対象に、妊娠期から生後にかけての子ども表象の発達のプロセスについて、その連続性と変化を検討する。

方法

妊娠期中の母親 29 人、父親 14 人 (うち父母ペアは 14 組) を対象とした。生後は母親 17 人、父親 7 人 (うち父母ペアは 7 組) の協力者を対象とした。妊娠期後期 (M=35 週) に、子ども表象を測定する中核的ツールとして、「Working Model of the Child Interview (WMCI)」 (Zeanah & Benoit, 1997) を実施した。また、より具体的な子どもイメージとして、気質評定「Infant Temperament Questionnaire (ITQ)」と性格評定「Big Five」を行った。そして、生後 2 ヶ月に、妊娠期と同様に、再度 WMCI インタビューと質問紙を行った。さらに、親の情動認知の測定として、「IFEEL Pictures」 (Emde, Osofsky, & Butterfield, 1993) の日本版を実施した。また、親子の自由相互作用場面について、10 分間のビデオ撮影を行った。

結果

①子ども表象の連続性と変化

妊娠期から生後 2 ヶ月にかけての子ども表象の連続性と変化について、妊娠期の母親の 68% の WMCI 分類が生後の分類と一致していた。母親の場合、妊娠期から生後にかけての子ども表象の連続性が支持された結果となった。一方、父親の場合、妊娠期から生後にかけて、全般的に WMCI 分類の変化が認められた結果となった。

②情動認知との関連性

妊娠期のときに不安定な子ども表象を形成してい

た母親は、安定型の母親よりも生後2ヶ月でのIFEELにおける写真の子どもの表情に対してよりネガティブな情緒(e.g. 不満や苦痛)を帰属することが多かった。また、子どもの表情に対してより不快に評定する傾向が認められた。

③相互作用行動との関連性

妊娠期のときに安定した子ども表象を形成していた母親は、生後2ヶ月の母子相互作用場面で子どもへの発話の頻度が多く、ポジティブな情緒的トーンの出が多かった。反対に、妊娠期のときに不安定な子ども表象を形成した母親は、生後2ヶ月の母子相互作用場面で子どもへの発話の頻度が少なく、ニュートラルあるいはネガティブな情緒的トーンの出が多かった。

考察

本研究では、妊娠期に形成された父母の想像上の子ども表象に着目し、生後にかけての発達のプロセスと相互作用行動との関連性について検討を行った。妊娠期の想像上の子ども表象の発達のプロセスに関しては、母親の場合、妊娠期から生後2ヶ月にかけての想像上の子ども表象の連続性が支持された結果となった。これは、従来のBenoit et al. (1997)の主張を支持する結果であり、本研究での生後2ヶ月という比較的不安定な時期においても母親の表象の連続性が強く認められた結果となったといえる。一方、父親に関しては、妊娠期から生後にかけて表象の変化の側面が示唆された結果となった。父親の場合、そもそも妊娠期からすでに一貫した子ども表象を形成することは困難であることが多く、父親の場合は、むしろ現実の子どもとの相互作用を積み重ねながら、表象を形成したり修正したりしていくものと考えられる。そのため、現実の子どもの誕生による表象の変化の柔軟性や可塑性は母親よりも父親の方が大きいのではないと思われる。

また、生後の相互作用との関連性に関しては、妊娠期のときに不安定な子ども表象を形成していた母親は、子どもの表情に対してネガティブな情動認知を行う傾向が認められ、また相互作用場面での子どもへの発話も少なく、ニュートラルあるいはネガティブな情緒的トーンが顕著であった。反対に、妊娠期のときに安定型であった母親は、生後の相互作用場面で子どもへの発話が多く、ポジティブな情緒的

トーンが顕著に認められた。これらの結果から、妊娠期のときの母親の子ども表象が生後の母親の相互作用スタイルをある程度予測しうることが示されたといえる。

ただし、こうした妊娠期中の母親の子ども表象が生後の相互作用行動を媒介としてどのように子どもの発達に影響するのか、そのプロセスやメカニズムの解明に関しては、これから検討していかなければいけない課題である。とくに本研究で測定したWMCIの子ども表象が生後の子どものアタッチメントと関連していることが報告されているが(Benoit et al., 1997)、そうしたアタッチメントを含めた子どもの社会情緒的発達やそれを支える母親の養育特性(ex 感受性や情緒的応答性など)については、今後も多様な側面からさらに検討を重ねていく必要があると思われる。

【修士論文要旨】

トランスジェンダーを生きる 当事者と家族 ——人生イベントの羅生門的語り——

湧井幸子(WAKUI Sachiko)

1. 問題と目的

本研究では、トランスジェンダー(Trans Gender, TG)と呼ばれる TG 当事者とその家族が抱える生き難さについて明らかにした。本研究で TG と呼ぶとき、広く性別の越境を試みる者を意味する。TG と似た概念に、医学用語である性同一性障害(Gender Identity Disorder, GID)がある。GID とは、身体的性別(sex)と性自認(gender identity)に不一致がある状態を指すが、中塚・小西(2003)による性同一性障害症例の臨床解析では、GID 当事者はその発達過程において、小学校入学以前から性別違和感を自覚し、不登校、自殺念慮、及び自殺未遂や自傷行為を経験する頻度が高いといわれる。以上のことから、当事者は身体的、心理的、社会的水準における生き難さを抱えると思われる。ゆえに、本研究では性別や性自認に違和感を持つ者が身体的・心理的・社会的生き難さを抱えながら生きる様を強調する意味で、医学用語の GID ではなく TG と呼んでいる。その背景には、Stoller (1971) が当事者について「生物学的に正常である人が反対の性への帰属を望み、反対の性別へ移行するプロセス」と定義したように、当事者を人生という時間の中に生きる人間として捉え、その生き様を捉えていこうとする筆者の意図がある。

本研究参加者であるハルは、幼少期より自らの女性の身体に違和感を持ち、男性/男性体になることを望み続けた TG である。また、TG が人生行路上で経験することが多いとされる身体的・心理的・社会的 3 水準における複合的な生き難さ—不登校、自殺念慮・自殺未遂、家族との葛藤—を露呈し続けた当事者である。

TG の生き様を捉えようとするとき、Kleinman(1996)の病いの概念は以下の 2 点において有益であると思われる。1 点目は、病む者の主観的世界を捉えることができる点である。この場合、「TG の生き難さ」は「TG の病い」と言い換えられ、「TG の生き様」を捉えることは「TG の経験や意味づけ」を捉えることと同義である。

2 点目は、病む者の経験を多層的(本人、家族、より

広範囲の人)に捉えられる点である。この点は、これまで病いを考える上で看過されてきた重大な点である。従来の病いの研究では、病む者個人ばかりに目が向けられており、病いを多層的に捉える視点が抜け落ちていた。例えば、障害を「相互障害状況」とし、障害は物理的ないし对人的環境の中で初めて障害になると主張した梅津(1997)も、病いの経験を多層的に捉える概念の一つといえるだろう。このとき、障害は個人から関係性へと解放され、他者との関わりあいのなかで互いに経験されるものとなる。また、Kleinman(1996)は、病いの意味を 4 つに分けているが、そのうち、第 4 の意味は病者本人をはじめ家族や治療者が「病いを説明しようとして生ずる意味」とされる。これは病む者の経験が他者との関わりにおける相互的な意味付与行為のなかで、新たな経験の多様性に満ちていることを示唆している。

したがって、本研究では病いを他者との間で互いに経験されるものとして捉え返し、病む者(TG 当事者)に関わる他者として家族(主に母親)を取り上げた。病いは家族にも大きな影響を与え(Conrad, 1987)、情緒的つらさに巻き込むとされている(McDaniel, Hepworth & Doherty, 1977)。また、GID は、家族にも複合的な障害をもたらす精神疾患ともいわれるが(梅宮, 2001)、それはその家族も周りの人々も、当事者の存在を理解できない状態になるためだと説明される。幼少期から生き難さを抱え続ける当事者と最初に関わる存在として、さらに立場上、その病いを回避することも拒否することもし難い存在として、家族(主に母親)の存在がある。そこで、TG 当事者とその家族(主に母親)の病いの経験を捉えることを本研究の目的とした。TG 当事者と家族の関係性を紐解いていくことは、TG に関わる際の臨床実践的な意義があるだけでなく、社会的葛藤や齟齬を抱える全ての状況の人々になんらかの「応え」なるものを与えうると思われた。

2. 研究参加者

TG 当事者を抱える 1 家族(ハル: TG 当事者、ソラ: 母親、アキ: 妹、マサ: 父親 以上、全て仮名)が本研究の参加者である。家族の中で、当事者と母親が主要な研究参加者であった。

3. 方法

病む者と家族の経験を捉えるには、家族による語り

(narrative)が有効とされている(Walton, Gerson & Rose, 2005)。そこで本研究では、語り・物語(narrative)という視点から現象に接近するナラティブアプローチの手法を用い、TG 当事者をもつ家族に縦断的にインタビューを行った(2002年～2005年)。

家族成員らによる縦断的な複数の語りを扱うときの視点として、①羅生門的語り及び②経験の語り直しという概念を援用した。①羅生門的語りによって、家族に経験された人生イベントを複数の視点から眺め、複数の「病いの経験の物語」の重ね合わせから出来事の多面性がみることが可能となる。つまり、家族の語りの層の重なり(羅生門的語り)に新たな意味を見出すことが重要な視点となる。しかし、個人の語りを扱う以上、成員ら個々に流れる人生物語の時間を無視するわけにはいかない。そもそも人生イベントとは、それぞれの固有な人生において個性化され経験されるものである。そこで、①にさらに②経験の語り直しという概念を導入し、人生と語りのダイナミックな循環的關係(やまだ, 2000)のなかで経験が語り直されることを重視した。1. 問題と目的及び3. 方法を踏まえ、4つのリサーチクエスチョンを設定した。

① TG 当事者と母親の語りから、母子が経験した人生イベントを明らかにし、そのイベントに対するそれぞれの意味づけから、母子に経験される病いについて明らかにする。 → 結果1

② ①で見出された母子の病いの経験に対する他の家族成員の羅生門的語りから、他の家族成員らの経験について明らかにする。これは、母子の「病いの経験」の経験を記述であり、家族全体における病いの経験に接近することを可能とする。 → 結果2

③ 母親による病いの経験の語り直しに注目し、そのプロセスについて検討する。 → 結果3

④TG 当事者による病いの経験の語り直しに注目し、そのプロセスについて検討する。 → 結果4
注：それぞれの分析手順は、紙幅の都合上省略する。

4. 結果及び総合考察

結果は、上記のリサーチクエスチョンに対応しており、以下の4つが明らかとなった。

結果1では、母子の羅生門的語りから、ハルの不登校に関するイベント及びTGに関するイベントが病いの経験として構成された。これらの二大人生イベントの性質から、母子の人生における病いの経験の中心は、TG イベントそのものにあるのではなく、長期にわたって「顕在的」であった不登校イベントであることが明らかになったが、ハルが家族にTGであることをカミングアウトした時点で、過去から現在に向かう語りのなかでTG イベントが再構成されるという複雑な物語構造を有していた。そのうえ、個々のイベントに対する意味づけは母子間でズレが生じており、病いの経験の悪循環構造が見出された。

結果2では、妹のアキと父親のマサの経験についての分析から(マサについては考察のみ)、彼らの羅生門的語りによって母子の病いの経験をさらに家族という関係性のなかで捉え直された。アキは、幼少期より、母子の病いの経験に周縁的に関与せざるを得ない状況に病いを経験していた。しかし、その病いの状況は、ハルのカミングアウト前後で変容し、アキに情緒的安堵をもたらした。一方、マサについては、何も語らないというマサの選択について、考察を行った。

結果3では、TGであることをカミングアウトされた母親のソラの経験の語り直しから、物語の時間が錯綜する様相が明らかになった。カミングアウト直後の混沌状況から過去へと原因を追究し、追及への行き詰まりから悔いの感情が湧きあがるという一連の物語の流れからは、従来言われてきたような物語の連続的修正や適応(Berger, 1963)、再解釈の再統合(Bottela & Feixas, 1993)といった直線的な語り直しのプロセスはみられず、語り手の責任を引き受け、他者と応答しつづけるソラの姿が見出された。

結果4では、ハルの語り直しの分析から①治療へのモチベーション及び身体の捉え方の変化、②社会的関係の変化、③病いの意味づけの変化のプロセス(医療モデルからの逸脱プロセス)が見出された。考察では、悪魔物語(Alone & Omer, 2004)の解体、自己像の重心移動、身体のコントロール可能性という3つの概念を手がかりに、変容プロセスを検討した。

総合考察では、他者との関わりあいのなかで互いに経験されるものとして病いを羅生門的語りから捉えることによって、従来個人に帰属されていた病いを他者との間でダイナミックに生成変容する様相として理解しつづける点について展望的記述がなされた。

【卒業論文要旨】

稲荷信仰のフォークサイコロジー

——人々は神に何を祈るのか——

岩井 泰 穂(IWAI Yasuho)

1. 問題と目的

我々日本人にとって、「神道」は生活と切り離す事のできない存在である。生まれてから今まで一度も神社にお参りしたことがないという人はほぼいないだろう。では、日本人は皆「神道」という宗教の熱心な信者なのだろうか。答えは否である。皆が皆、本当に「信仰心」というものを持ってお参りしているわけではない。

だが、科学技術が発達し、スピード化時代、合理化時代と言われるようになった現代においても、人々の圧倒的な信仰を集めているものがある。それが稲荷信仰である。全国の総神社数約8万社のうち、3分の1にあたる約3万社が「稲荷社」であり、個人のお社等を含めると稲荷社の数は無数に近い。稲荷信仰は少なくとも1300年以上の長い歴史を持つが、現代における稲荷信仰を見てみると、総本宮である京都の伏見稲荷大社は毎年、全国有数の初詣客を集め(平成18年の三ヶ日総計は全国の寺社中第4位の約269万人)、祈祷には長蛇の列ができる。また、全国から伏見稲荷大社へ参詣する人々の数は、年間約1千万人にのぼる。稲荷信仰は、日本の民間信仰というものの中にあつて、最も日本人の中に浸透している信仰であると言っても過言ではないだろう。

本研究では、信者さんへのインタビューを通して、

- 1) 稲荷信仰は信者さんの人生・生活の中でどのような位置を占め、どのような役割を果たしているのか
- 2) 信仰によって信者さんの人生がどう変わったか、稲荷信仰は人生にどのような影響を与えているのか
- 3) 人々は神に何を求めているのか

以上3点に主眼を置き、「その人にとっての稲荷信仰の姿」を明らかにしたい。

2. 方法

まずは伏見稲荷大社の神職の方にインタビューを行い、稲荷信仰の歴史やお塚信仰、そして神職という立場から見た信者さんの様子などについてお話を伺った。その上で信者さん10人にインタビューを行い、信者さ

んの中で稲荷信仰がどんな存在となっているのかという事を中心にお話を伺った。

3. 結果と考察

①共通して見られる語りは、「日々の健康と無事を守って頂いている」というものである。信仰は「生活の一部」という語りも目立った。自分にとって重要でないものが「生活の一部」にはなり得ず、また、「心の安らぎを得ている」という語りからも、本人は意識していなくとも、やはり信仰とは信者さんにとって「なくてはならないもの」であり、「心の拠り所」として非常に大きい位置を占めていると推測される。

②伏見稲荷大社は一般的に商売繁盛の神様として広く知られている。従って、お稲荷さんを信仰する人々の多くが、「商売繁盛を一番に願って」お参りをしているのだろう、また、商売繁盛を掲げる神様だからこそ、現世利益的な性格が強い信仰なのではないかと予測をしていた。しかし、実際に信者さんの語りを見てみると、当初の予測、そして世間一般の見解とは大きく異なっていることが明らかになった。

確かに、インタビューを行った信者さんのうち半数が、「お商売をしている」人であった。しかしその中に、自分自身が商売を始める時に信仰に入ったという人はおらず、両親もしくは親族から信仰を受け継いで、「先生」の影響で、あるいは商売とは関係なく、自分自身の心の不安から信仰に入ったと語っている。そして、「神様に何を願うのか」という質問に至っては、「商売繁盛」と答えた人はゼロであり、皆「日々の健康、無事」を一番に挙げた。もちろん商売をしている以上、商売に関する語りも見られたが、神様に対する祈りは「商売で儲けさせて下さい」ではなく、「商売が順調にいきますように」であるという事が注目すべき点である。信者さんの祈りは大きな事を叶えてもらおうというのではなく、ただ無欲に、日常の平穏を求めるものなのである。また、商売をしていると答えた人と、特に商売とは関係なく信仰している人との間に、祈りに関する違いは見出されなかった。皆、日々の健康、無事を神様に守って頂くことを第一に挙げた。

これらのインタビュー結果から、お稲荷さんの信仰は決して現世利益的なものではないと言える。多くの信者さんが語ったように、「感謝の心」で、ただ自分の心の平穏を求めて祈るのである。忙しい現代社会だからこそ、心の平穏を信仰に求めるという事が必要なのではないだろうか。

【卒業論文要旨】

乳幼児期における食行動と情動表出 ——食事場面での親子コミュニケーション の分析を通して——

川崎 裕美(KAWASAKI Hiromi)

発達初期の子どもは他者との情動的共生状態にあり、年齢が上がるにつれて活発な相互交渉を行うようになる。そうして子どもが要求や拒否、自己主張をする存在としてコミュニケーションに参加し始めることによって、コミュニケーションそのものも大きく様変わりすることになる。そのなかで子どもの情動表出は、もっとも身近な他者である母親の養育行動を触発し、自己主張行動によってその関わりを変化させるはたらきをする。このように、子どもは早くから他者と情動性を帯びたかわりを行っているが、その際、ポジティブな情動性によってコミュニケーションが促進され、ネガティブな情動性によってコミュニケーションが停滞するというような限定的なとらえ方は避けなくてはならない。

乳幼児期の情動的親子コミュニケーションの発達の变化を明らかにするために、家庭での食事場面の観察を行った。食事場面とは、生理的欲求が満たされるという心地よい場面であるとともに親子の葛藤をはらんだしつけが繰り返られる場面であり、日常性を損なわずに自然な親子の情動的コミュニケーションの実態にせまるためにはふさわしい場面である。観察対象は、食事場面の発達の变化という観点から月齢を設定し、生後6ヵ月児(男児2、女児2)、生後12ヵ月児(男児2、女児2)、生後18ヵ月児(男児2、女児2)とそれぞれの母親の12組とし、対象児の体調や機嫌が食事に影響することを考慮して観察は1組の母子につき日をあらためて2回、計24回実施した。観察終了後には、その日の子どもの体調や機嫌、摂取量、メニューや好き嫌いなどについて母親への聞き取りも行い、分析時の参考とした。

ポジティブ情動・ネガティブ情動の両方を指標とし、親子のやりとりの変化を分析した結果、以下のことが示された。①ポジティブな情動を頻繁にともなうのは、親子が関わりあう場面であり、その関わり方は二項関係から三項関係へと変化することによって複雑化した。

同時に、関わりあう場面はポジティブだけではなくネガティブな情動をともない得る場面となった。②ネガティブな情動をともなうのは、子どもの要求が表れるやりとり場面であり、その要求はすぐに途絶える執着のないものから、達成されるまで納得しない、手段-目的関係を備えた確固としたものへと変化した。それにともない、不満が激しく表出されるようになると同時に満足というポジティブな表出をも見られる行動へと変化した。以上のようなやりとりに大きく変化が見られた6ヵ月児-12ヵ月児では、上述の情動面の変化も顕著であった。しかし、12ヵ月児-18ヵ月児では、やりとりも情動表出もやや操作的になるという穏やかな変化が見られた。③ポジティブな情動をともなう親子の関わり合いの場面では、子どもの独りでの情動反応中心の断続的なやりとりから、情動共有の上になり立つ双方向的なやりとりが継続的に行われるようになった。さらに次第に役割交代が生じることでより長く続くようになるとともに情動表出が目立たなくなった。

以上のようなやりとりの変化のなかでは、主張的に情動が表出されるようになったのち表出が目立たなくなりつつあることが確認された。よって、生後1~2年目の乳幼児は情動的であるとされながらも、生後18ヵ月ですでにその情動性は弱まりつつあることが示された。さらに、ポジティブな親子コミュニケーションの促進が親子関係の安定化につながるとされてきたが、実際の親子のやりとりは表裏一体的にポジティブ・ネガティブ両方の情動に結びつくものであり、ともに親子関係に関わることが示された。

本研究は横断的観察にもとづくものであり、食事形式や食事時間についての統制もしていないため、より普遍的な発達の变化を明らかにするためには、日常性を損なわない程度に統制した縦断的観察を行う必要がある。

【卒業論文要旨】

自己イメージにおける「根づき」について

小林 牧子(KOBAYASHI Makiko)

「根づき」という概念は筆者のオリジナルである。本研究は、筆者が直面した自己イメージに表現される「根づき」に一人ひとりの「生」の変容が示されると考えたことから、「根づき」とは何か、いかなる過程をへて我々人間の「根づき」が成立するか、それはイメージ上の心理的・身体的体験としてどのようなものかを問題とした。「根づき」というイメージ体験の表現が樹木画の「根」或いは「木の浮き上がり」といったイメージに表れると仮定し、インタビューを通じてそのイメージに何を重ねるか問うた。「根づき」のイメージ体験を共にし、そこに何が起きているか考えることこそ、目の前にいる相手に少しでも近づき、その理解を深めることができるのではないかと考えた。ここで心理的な変容、つまり「根づき」の動的過程である「根づく」様子を追って示すことは難しいが、いまここにおいて示される表現は「根づき」つまり「根づく」という過程における一場面として考察するに値すると考えた。

生涯発達理論として旧来の「自己」を「固定」した「一貫した変わらないパーソナリティをもつ存在」とみる見方に対して「物語としての自己」という見方がある。後者の考えとして「自己」は「固定したものではなく変化するもの」であり「繰り返し再構成され、変容し…変身の可能性を含んだ存在」とされる。その変身は自己の「人生物語をつくりかえる」ことによつてなされるが、「根づき」は「変容」ではあるが「物語」からの「解放」を射程に入れた、「物語」という「自己」と「世界」の分節化・構造化では「語ることのできない」、「自己変容プロセス」と考えている。そして「根づき」というのはその「物語」による対象化(抽象化)から零れ落ちた(捨象された)ものを「象徴」として掬い上げる「イメージ」体験なのだ。

本研究ではその「自己変容プロセス」の過程である「根づき」の基礎研究として、「根づき」の概念と「樹木」のイメージを用いた「根づき」のモデルを示した。

先ず「根づき」の対概念としてエリクソンの「アイ

デンティティ」を問題とし、「アイデンティティ」と対比することによる「根づき」という概念とその現象について類似性と相違点から明示した上で、現象学的解釈からの詳細な説明を試みる。

次に「イメージ」の特性から導かれるイメージの重要性と本研究でイメージを扱う必然性について説明する。また、イメージにおける樹木の「根」の役割として臨床心理学分野で使用されている樹木画などを通じて先行研究された「根」のイメージについて検討した。

最後に、樹木画に見られる「根づき」の表現とそこで語られた「イメージ」を例示し、「根づき」に重ねる意味を説明した。ここでは「根づき」を表現する方法として、研究協力者に樹木画とさらに「根」を強調した樹木画を描いていただいた。その結果、根を強調した樹木画での「根づき」のイメージモデルを検討することができた。特に、協力者の一人から偶然得られたままに「生まれ変わり」「生き生きした」生を得る感覚は樹木画を介したイメージとインタビューを介して提出されたイメージに表現されたと考えた。これより「根づき」として着目した場合の、「自己イメージ」、「根づく」ただなかにいる状態がどのようなものか示されたと考えた。つまり「根づき」とは象徴的な「死」を意味する再生であり、「生まれ変わり」の生なのである。

このように、本研究は人間の発達を考える上で前提となる人間の「存在」基盤、人間形成の根源的仕組みにまで戻りつつ、「共体験可能性」という立場、既存の「枠組み」をあてはめるのではなく目の前にいる人の心をどう考えたらその理解は深まるのだろうかという研究者としての姿勢、よつて立つ位置を考えることから始まった。その結果、内的なイメージの現れを見守り、特に「根づき」に着目し問い直すことにより人間のありようという深層的で且つ統合的な心の変容、心理発達の理解を深めることができたと考えた。

本研究では、協力者を限定した、「根づき」の一コマを切り取った形による提示となったが、課題としてより多くの協力者を得た縦断的な研究と詳細な分析を続けることにより、得られた「根づき」のモデルがどのように変化していくのか、何を契機に「根づく」いていくのかなどについての研究が必要である。今後、これらを解明していくことにより発達心理学の分野において新しい視点を生み出す自己変容プロセスの一つとして我々人間の理解に近づくことができると考えた。

【卒業論文要旨】

宮坂哲文の生活指導概念の確立

小見茂樹(KOMI Shigeki)

宮坂哲文は戦後の生活指導研究の礎を築いた研究者として評価されている。宮坂はアメリカ教育文献による特別教育活動研究から生活綴方研究へ、生活綴方研究から集団主義教育研究へと傾倒していく中で生活指導概念を確立していった。本稿では、宮坂の問題意識において先の三つの教育実践、教育理論どうしがどう対立し克服しているか、という視点から宮坂の生活指導概念の確立過程を論じた。

第一章では特別教育活動研究に焦点を当て宮坂の生活指導概念を論じた。第一節ではホームルーム研究から生活指導の本質観を得たことと、特別教育活動の形式主義に直面し、特別教育活動論を転回したことを明らかにした。その本質観とは、生活指導が近代学校教育批判として発達してきたということである。また、宮坂は組織論では特別教育活動が陥っている形式主義を打破できないという考えに至り生活綴方へ接近していった。つまり、組織運営の改善ではなく、子どもの意見がその中から出てくる生きかたそのものを培う必要があることを宮坂は学んだ。第二節では、子ども理解の方法という観点から特別教育活動研究と生活指導概念の関係を論じた。宮坂は当初、客観テストを子ども理解の方法として積極的に評価していた。しかし、ガイダンス研究の進展や生活綴方への接近によって、現実の子どもの姿から子どもを理解すべきであるという考えに至った。また、生活指導は自己指導の発展を本質とするという考えをガイダンスから学んだことを明らかにした。

第二章では生活綴方研究に焦点を当て宮坂の生活指導概念を論じた。第一節では生活綴方的学級づくりの理論化について論じた。宮坂は学級づくりの過程を、情緒的解放の雰囲気をつくる第一段階、綴方的手法によって個の真実化を行う第二段階、学級の話しあいでの真実の表現の共有化によって集団が質的に高まる第三段階、という三段階理論として定式化した。また、学級づくりの過程において、子ども

が解放されることから規律が生まれるとする「解放から規律へ」という理論化を行った。第二節では宮坂が生活綴方的学級づくりの限界を意識していく過程を明らかにした。宮坂が学級づくりの過程を定式化した1957年の教研集会での北海道代表の報告やエヒメ集団教育研究会の集団主義的实践から、生活綴方には話し合いが妥協的になりやすいという限界があり、集団主義教育と結合すべきであるとしていた。また、男女の対立などの集団的分裂が一般に学級内で見られる状況では、管理主義的にも思える強硬手段に訴えてでも、集団の変革を中心的なねらいとする生活指導を追求するべきだとしていた。意識を育てることを特質とする生活綴方にそれを求めることはできなかった。このように、実践からの理論修正の要求だけではなく、宮坂の問題意識からも集団主義教育を要求していたことを第二節では明らかにした。第三節では、その結合の歴史的根拠を、野村芳兵衛の生活訓練論の系譜に求めたことを論じた。

第三章では、集団主義教育研究との関わりに焦点を当てて宮坂の生活指導概念を論じた。第一節では1960年に登場した集団主義の立場に立つ大西忠治の学級づくりの実践方式を素描した。大西の実践方式は先の生活綴方の限界を克服するものであった。第二節では主に集団規律と個人規律という道徳性の形成という観点から集団主義教育の理論化を行ったことを論じた。第三節では宮坂が集団主義教育に何を求めていたのかを明らかにした。宮坂は、個人の利益が集団の利益に抑圧されるような管理主義、全体主義に集団主義教育が陥らないためには、子ども一人一人の自己主張と自己表現が必要であること、そしてその手立てとして生活綴方の遺産を正しく継承することを唱えたことを明らかにした。

宮坂哲文の生活指導概念の研究として今後に残された課題を挙げると、一つは生活綴方的学級づくりと集団主義的学級づくりとの論争過程の中で宮坂の生活指導概念をとらえることである。第二の課題は、宮坂の生活指導概念を分析する上で本来欠くことのできない、いくつかの問題、例えば小川・宮坂論争、学習指導と生活指導の関係、特設道徳批判、といったことを、宮坂の生活指導概念の中に正当に位置づけることである。第三に、こうした課題に十分に応えた上で、禅研究との関わりという視点から改めて宮坂の生活指導概念をとらえることが課題となる。

【卒業論文要旨】

金森俊朗の教育実践に関する一考察

一 「生活からの学び」を中心に

澤木 勇 佑(SAWAKI Yusuke)

金森俊朗は、金沢大学在学中、中野光のもとで生活綴方および生活教育を学んだ。卒業後小学校教師になり、六つの小学校を経て、現在は、金沢市立西南部小学校に勤務。いしかわ県民教育文化センター副所長、日本生活教育連盟会員でもある。80年代より本格的にいのちの教育に取り組み、日本で初めて小学生にデス・エデュケーションを実施する。その活動は、様々な方面から高い評価を受けている。2003年に放映された、金森学級を一年間取材した番組NHKスペシャル「涙と笑いのハッピークラス」が大きな反響をよび、バンブ国際テレビ祭グランプリと日本賞グランプリを受賞した。このように、金森の実践は脚光を浴び、卓越した実践の一つとして世間に紹介されている。

本稿は、金森俊朗の教育実践の特徴をとらえ、整理するものである。その方法として、まず、金森の幼少期から教師生活まで振り返り、これまでの経験がどのように実践に影響を与えてきたのか検証する。次に、金森の教育実践の全体像を捉え、実践の核となるものを明らかにする。

第一章では、金森俊朗の過去から現在までを順に追っていく。まず、第一節で金森の幼少期について述べる。彼がよく授業の際に自分の体験を語ることからわかるように、金森の実践には彼の子ども時代の影響があると考えられる。金森は、1946年石川県鹿島郡中島町河崎にある稲作・果樹・畜産の複合経営の家に生まれた。幼少期の労働に従事していたことや自然の中で遊んでいたことが、現代の子どもたちにそういった体験をさせていこうという意図を持った金森の実践につながっていくことを明らかにした。

第一章第二節では、金沢大学在学時に学んだ生活教育によって受けた影響について検討する。金森の金沢大学在学時の指導教官に当たる中野光は、「金森君の教育実践に脈々とつらぬかれているのは、やはり生活教育の思想である」と述べている。ここでは、金森も所属している日本生活教育連盟と中野光の考える生活

教育と、金森の考える「生活からの学び」との類似点を示し、金森の教育実践が生活教育の影響を受けていることを明らかにした。

第一章第三節では、金森が教師として働き始めてからの経験を踏まえた、彼の教育実践の変化について考察する。また、金森が日本で初めて取り組んだと言われる、死の教育を生み出した経緯について触れる。ここでは、金森は生活教育を基盤としつつも、彼自身の体験をもとに実践を展開してきたことを明らかにした。

第二章では、金森の実践を「生活からの学び」を柱として整理する。金森の実践は、「いのちの学習」として取り上げられることが多い。しかし、その教育目標を達成する方法として「生活からの学び」を重視しているという側面は、あまり知られていない。そこで、金森の根底に流れる方法論である「生活からの学び」に着目して実践の整理を行った。

第二章第一節では、金森の考える「生活からの学び」とは何であるかを考察した。金森の実践の目標の根底にあるのは、子どもたちに生きている実感を与える「いのち輝き」学習である。その目標を達成する手段として、「生活からの学び」、つまり子どもたちの生活と関連した学びであり、学校の学習の中で、できるだけ生活と結びついた学習をすること、これが金森実践の根底にある基礎理念であることを明らかにした。

第二章第二節では、「生活からの学び」の実践を、「本物に触れる」と「子どもらしい子ども時代の復権」、「いのちの学び」という三つの思想に分類し、それぞれ代表的な実践をあげて考察した。金森の教育実践が、この三つの思想から成り立っていることが明らかになった。

第三章では、以上のことをまとめ、金森の「生活からの学び」を図示した。

今後の課題としては、以下の二点が挙げられる。まず、なぜ金森は生活教育という言葉を使わないのかということである。次に、金森実践における生活教育からの影響は明らかにされたが、金森の実践が生活教育に与えた影響までの分析はできなかった。今後の課題としたい。

【卒業論文要旨】

乳幼児の非言語的要求表現の発達と 養育者の関わり

田 本 有 紀(TAMOTO Yuki)

乳児のコミュニケーションの発達は、発達初期の養育者の解釈に依存したコミュニケーションから、子どもが自ら意図を持って行う形へと変化していく。その研究は母子のコミュニケーションを扱った研究がほとんどであり、保育園など1対多数のものを扱った研究は少ない。保育園でのコミュニケーションは、他児も多数存在し、自分に常に注目してもらえるとは限らない状況であるため、母親との1対1のときと比べてしっかり自分の要求を伝えることが必要となるであろう。よって、母親とのコミュニケーションとはちがったプロセスをたどると考えられる。保育園での研究もあるにはあるが、保育者の敏感性とアタッチメントとの関連や、保育園にいる時間と社会情緒的適応との関連などを調べたものがあるが、保育園という場で子どもがどのように発達していくかを調べた研究は少ない。保育園で多くの他児といることで子どもはどのような要求を抱くのか。働く女性も増え、保育園に預けられる子どもも増加しているため、家庭とは異なる集団での状況下においては子どもは保育者にどのように要求を伝え、受け止めてもらって安心感を得るのかを知ることが重要なことであるはずである。また保育園では、子どもは家庭とは異なったストレスや不安を抱くことになろう。その中で子どもはそういった不安などの情動を、保育者を利用することによりどのように解消していくのか。一方、保育者の方もそんな子どもの不安をどのように受け止めていくのか。そのような子ども、保育者双方の関わりを観察した。2つの研究を通し、顕在的な要求のみならず潜在的な要求をも調べた。

1つ目の研究では、約6ヶ月にわたって保育園の0歳児クラスと1歳児クラスで週1回参与観察を行い、後に子どもが対人関係との関連で要求表現していると考えられるエピソードを記述し、それらを要求がかなえられたもの、かなえられず不満を抱いたもの、また要求はかなえられなかったが、要求自体がなくなるか、変化してしまった場合にわけて、それぞれにおいて保

育者がどのように関わるかによって、子どもの感情がどのように変化・推移していくのかのプロセスに注目して分析を行った。その結果、子どもが満足するのは、子どもが要求していること自体が満たされる場合だけではなく、要求自体が満たされなくても、その場の状況や保育者の機転により子どもが満足できる場合もあった。子ども自身も要求を満たしたり気分を変えるために常に保育者を頼るわけではなく、自分で気分を治そうと努力している場合もあった。子どもが満足できるかどうかは、子ども側がどれだけ自分でがんばり、どれだけ保育者に頼ろうとしているかや、それに対して保育者がどのように対応しているかの、子ども・保育者双方の関係により変わってくるようであった。

2つ目の研究では、10日間にわたって1つ目の研究を行ったのと同じ保育園の1歳児クラスで、午睡が終わったあとの自由遊びの場面で、保育者と複数の子どもたちが一緒に遊んでいる場面をデジタルビデオで撮影し、観察された場面をエピソードとして記述した。そしてそれらを、自分のことを見て欲しい要求と、自分も同じようにしたい(してほしい)要求とに分けて、それぞれにおいて子どもの感情がどのように変化・推移していくのかのプロセスに注目して分析を行った。どちらも、他児がいるがゆえに自分だけに注目できないことから起こったエピソードであったが、一見だけでは、問題行動と思われることも多かった。要求が満たされないために怒り、さらに自分を孤立化させるようなことも見られた。集団の場では、他のみんなと同じように『自分も』したい要求と他のみんなとちがう『自分が』したい要求とが並存し、せめぎあっていると考えられた。

集団という状況のため要求が見えにくくなっているものもあった。子どもが突然変な行動に出ているように見えることもあったが、よく見てみると、その行動の背景には、子どもなりの理由(何らかの要求)があったように思われた。大人からは理解できない行動であるが、それは子どもが要求に対し行動を起こそうとしている証と考えられる。

保育園では多数他児がいるため、自分もやってみたい要求や、自分が特別目立ちたい気持ちが強かったと考えられる。保育園に長くいると社会情緒的適応度が低くなるとの見解もあるが、複数の保育者がいることや多くの他児がいることからのよい影響もある。よい影響も考えて保育園という場を考えるべきであろう。

【卒業論文要旨】

女性の「物語」とライフストーリー ——「エリザベート」をめぐる語り——

塚本 朱里(TSUKAMOTO Juri)

<問題と目的>

人生を大きな物語ととらえたとき、女性を主人公とした物語のほとんどが「結婚」で終わり、その後を描いていないことが目立つ。ハイルブランはそうした物語の形を性愛のプロットと呼んだ。これに対して男性の物語を探索のプロットと呼ぶ。(Heilbrun, 1990)しかし、女性役割の変化に伴い、従来の性愛のプロットは女性の人生の物語としては機能しなくなってきた。新しい物語が必要といえる。

ここで、女性の「結婚後」物語としてミュージカル「エリザベート」に注目した。女主人公のエリザベートは物語の冒頭でシンデレラのようなドラマチックな結婚をするが、物語ではその後の苦悩や闘いが中心に描かれている。これは性愛のプロットで描かれない部分を補い、女性が結婚を含んだライフストーリーを語る際のモデルになりうると考えた。

本研究では物語モードを用い、結婚を経験した人・していない人双方の語りから「結婚後」物語の意味を考える。方法として、ライフストーリー・インタビューを用いる。

目的は以下の通りである。

- ①結婚後ストーリーである「エリザベート」の物語に対して、語り手のライフストーリーはどのように重ねて語られるのか。年齢や文脈によって、物語のとらえ方やライフストーリーの内容がどう変わるのかを含めて明らかにする。
- ②「エリザベート」が性愛のプロットとして好まれているのか、探索のプロットとしてとらえられているのか、あるいは、どちらでもないものと考えられているのかを考察する。

<方法>

ミュージカル「エリザベート」のファンの女性9人にライフストーリー・インタビューを行った。内容は了承を得てMDに録音し、逐語録にし、それをカード化

してKJ法(川喜田、1967)で整理した。

<結果と考察>

語り手と「結婚」との距離により、「結婚後」物語である「エリザベート」と語り手のライフストーリーとの関係に変化が見られた。

結婚を身近に考えていない語り手の場合、「エリザベート」は単なる「お話」となり、自分の人生の物語のモデルにはならない。(〈切り離された語り〉)

これに対して、実際に結婚を経験した語り手には、自分の物語と「エリザベート」を重ね合わせ、比較して語る〈地続きの語り〉が、また、結婚を自分の問題として考えている若い語り手には、〈エリザベート〉物語を自分の人生の物語のモデルとする〈仮託された語り〉が見られた。

また、40歳以上の語り手と40歳未満の語り手では、〈私〉物語と〈エリザベート〉物語の現れる順が逆であった。40歳以上の語り手は、既に経験したことのある〈私〉物語を優先し、その後、それと対比して〈エリザベート〉物語を語った。これに対して40歳未満の語り手は、未知の世界を描いた〈エリザベート〉物語を先に語り、その後、それに対応して〈私〉の未来の物語が語られた。また、エリザベートの生き方への評価についても、年代によって見解が分かれた。

しかし、必ずしも「エリザベート」が人生のモデル物語としてとらえられていたわけではない。単なる「お話」として、従来と同じ性愛のプロットととらえる傾向は強かった。また、探索のプロットというとらえ方は弱く、求める対象よりも旅すること自体を重視する「旅の物語」というとらえ方も見えた。「エリザベート」をこの「旅の物語」ととらえたとき、〈エリザベート〉物語は人生の物語のモデルとなりえた。

〈私〉物語とモデルとなる物語との重ね合わせについて、年代による語りの変化をプロセスとして明らかにすることや、「エリザベート」の結婚後物語として以外の側面も含めて更に深めて研究することを今後の課題としたい。

【卒業論文要旨】

鳥山敏子の教育実践とその背景

中川 優子 (NAKAGAWA Yuko)

鳥山敏子は「ニワトリを殺して食べる授業」の実践者として有名であり、総合的な学習の先駆的实践家としても注目されている。その実践については鳥山自身が多く、その著作を発表している。その著作に著される子どもは、積極的に、そして真剣に授業に関わっている。その点で教え子の親たちなど周囲からの評価が高い。そこで、鳥山が行った特徴的な教育実践について、その背景を明らかにした。

鳥山を扱った先行研究は、鳥山の実践の一部に焦点を当てるか、鳥山自身に焦点を当てるかのどちらかしかない。つまり、鳥山の全ての実践とその背景にある思想との関係を包括的に捉えて分析した研究はない。

そこで本論文では、鳥山の時期を思想と実践形態の違いから、三つの時期に区分した上で、鳥山の全著作から、鳥山の教育実践が行われた背景を分析した。

第一章では、鳥山の初期の教育活動の背景を、鳥山自身が当時について述べたテキストを用いて分析した。その結果、鳥山は大きく三つの団体や人物に依拠し、自身をつくりあげていくことに興味の中心があったことを明らかにした。その三つとは、生活綴方運動の流れをくむ「西多摩作文の会」、ものづくりを通して子どもと共に楽しい授業を作り、体験を通じた科学的歴史認識を養う「社会科の授業を創る会」、「からだ」と「ことば」の在り方の美を求めてレッスンを行う竹内敏晴であった。

第二章では、竹内からの自立を模索していた時期に行われた、鳥山の有名な実践から、「食べる」授業と「イメージの授業」と劇作りの三つの教育実践の特徴を分析した。その結果第一に、鳥山の有名な実践の独自性は、鳥山自身が主張する①「～になってみる」、②劇作り、③歌や舞踊、④確認したことを自分の言葉でまとめていく、⑤実際に体験してみる、の5つのアプローチにあったことを明らかにした。第二に鳥山は、自身の教師としての活動は子どもを抑圧していると考え、子どもが真に主体的に学ぶことが出来るために必要な社会

の変革を求めて、退職するという選択をしたことを明らかにした。

第三章では、鳥山の著作と、鳥山の現在の活動場所である「賢治の学校」の刊行物を用いて、鳥山が教師を退職した後の活動の特徴を分析した。第一に「賢治の学校」は、鳥山が自身の得たことを社会に還元していくための活動として生み出されたことを明らかにした。第二に、「賢治の学校」の活動場所の一つである「東京賢治の学校 自由ヴァルドルフシュール」で行われる、鳥山の教育実践の手法や評価の形態は、第一章で示した鳥山の依拠する手法を用いていたことを明らかにした。以上のことから、「東京賢治の学校」での取組みは、鳥山の全教育実践の集大成であったことが明らかになった。

以上によって鳥山の教育実践とその背景を分析した結果、鳥山の特徴をまとめると以下ようになる。

鳥山の特徴は、子どもに対する「共感性」の高さである。鳥山は「ひと塾」で子どもの立場で授業を受けて、子どもにとって「楽しい授業」を、自身の主観として理解した。その理解が鳥山に定着した直接の契機は竹内レッスンである。竹内レッスンで明らかになった鳥山自身の「やりたくないことはやらない」精神によって、子どもがやりたいことを自分のやりたいこととして共感して理解するようになった。

今後の課題としては、現在の鳥山の活動場所である「東京賢治の学校」のカリキュラムと授業分析をあげる。「東京賢治の学校」のカリキュラム分析を行っていないため、シュタイナー教育との具体的な共通性や独自性のはっきりとしていない。同様に、「東京賢治の学校」の実践の現場を（長期的に）観察して、「ひと塾」での経験や竹内レッスンが具体的にどのような形で活かされているかを明らかにする必要がある。

【卒業論文要旨】

NIE(Newspaper in Education)の展開 ——情報活用能力の育成を中心に——

畠山 崇(HATAKEYAMA Takashi)

NIE (Newspaper in Education : 教育に新聞を)は、新聞を教育の中で活用していこうとする運動である。新聞業界と教育界の相互協力の下で行われているという点において、従来の新聞教育とは一線を画している。アメリカを発祥として現在世界 52 カ国で実施されており、日本では 1985 年に新聞業界が先導する形でスタートされ、年々実践校は増加して 2005 年現在 476 校に支援が行われている他、多数の教師によって実践が行われている。NIE は国語科や社会科を初めとする各教科で実践が行われており、2002 年に開始された総合的な学習の時間においても、「自ら学び、自ら考える力の育成」に適した方法と考えられている。また 2003 年に高等学校に導入された情報科においても NIE を導入している例がある。NIE の目的の一つは、新聞というメディアを通して情報活用能力を育成することである。情報化社会の成熟の中で、情報に主体的に関わっていく姿勢、責任ある情報の発信者としての意識を育てていくものである。こうした中で NIE が注目されている。

本稿では、NIE の定義や概略、歴史的経緯を整理した上で、NIE がどのように情報活用能力の育成に貢献しているのかを具体的な実践に即して論じる。

第 1 章では、日本における NIE の概要を整理した。まず第 1 節では、その定義と歴史的経緯をまとめた。発祥国のアメリカにおいて、識字教育、活字離れ対策、将来の読者作りとして NIE が開始されたことを初めに言及し、次に日本における従来の新聞教育と NIE の導入の経緯について詳述した。その中で、日本における新聞教育の萌芽は既に明治時代にあり、戦前において岡山光雄による体系化が行われていたなどの歴史的背景があった上で、1985 年に日本における NIE の導入が新聞協会の主導で導入されたことやその具体的な新聞業界側の支援内容などを整理した。

続く第 1 章第 2 節では、NIE の実践の分類を行った。数人の論者の分類を引用した上で、ここでは新聞作りをその範疇に含めている山下佳子の論に従い、「新聞

利用学習」「新聞理解学習」「新聞作り」の 3 つの側面に分類した。その中で、新聞を授業に取り入れるのみではなく、その機能の理解や情報の発信まで組み込んだ実践が行われており、それが文部科学省の掲げる情報活用能力と関係があることを論じた。

第 1 章第 3 節では、そうした情報活用能力の定義を確認し、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の 3 要素をそれぞれ先述の 3 分類に対応していることを明らかにした。

第 2 章では、前章で述べた情報活用能力の育成がどのように授業に組み込まれているのか、具体的に実践の検討に入った。第 1 節では植田恭子の国語科の実践を取り上げた。本実践では、NIE の 3 分類が全て国語科の一般の授業内に組み込まれており、またそれぞれの単元で身につけさせたい力が一年間のカリキュラム上に明確に位置づけられている。こうした実践報告は NIE の中でも少なく、NIE の代表例の一つとして本実践を挙げた。

次に第 2 章第 2 節では、細川・西森・浅田らの事例研究『『本物』の新聞づくり』を取り上げた。本実践は「受信者の調査や想定によって情報発信を中心にした多様な学びに発展していく」との主張から、新聞作りを最終的な目標としている。情報の発信者という立場から情報に主体的に関わっていく学習が行われており、その後の試験の結果や生徒の反応、論者の考察からも、情報活用能力の育成の観点から大きな意義があるものと位置づけた。これら 2 つの実践例を鑑みて、NIE が情報活用能力の育成に寄与している可能性を持つているとしてその意義を明らかにした。

今後の課題としては、NIE とカリキュラムの関係の考察が挙げられる。第 2 章で引用した実践報告でも述べられた通り、NIE によって力を育むには一定の継続性が必要であるとされている。NIE 実践とカリキュラム、そして評価との関係を検討することによって、情報活用能力の育成に関してより深く考察を行うことができると思われる。

【卒業論文要旨】

大村はまの学習記録についての考察

——単元学習における位置づけに注目して——

船尾真伊年(FUNAO Maine)

大村はま(1906-2005)は中学校国語教育の実践家である。1928年、高等女学校の国語兼英語教師として教職生活を開始した。終戦後、中学校に国語教師として赴任し、以後1980年まで教職生活を送った。

大村は終戦を契機として新しい時代における教師のあり方を模索した。そして、「単元学習」と呼ばれる独自の授業を創出した。1982年～85年には、教師時代における実践の成果をまとめた『大村はま国語教室』を出版した。以後も執筆活動や全国各地での講演を展開した。それらの中で、質・量ともに圧倒的な単元学習の実践が示され、現代の国語教育実践に多大な影響を与えている。

大村が、生涯に渡って重要性を説き続けたものの一つが「学習記録」の指導である。大村は「学習記録」の指導を、戦前、長野県立諏訪高等女学校にいたころに始め、教職を辞すまでずっと続けた。

本稿では、大村の単元学習(以下/大村単元学習)における学習記録の位置づけと、学習記録の具体的な指導を明らかにする。

第一章では、大村単元学習の概要を、その内実と国語教育史における位置づけから検討した。第一節では、大村の単元学習が、経験的な活動を緻密に構成した授業を通して、育てたい学力を育てるものであることを明らかにした。また大村の育てたい学力が、学校の中や中学生の期間にとどまらないことにも言及した。第二節では、大村単元学習を、終戦直後に流行した新教育とそれにとって代わった系統主義的教育の問題を克服した実践であると位置づけた。

大村単元学習が新教育と系統主義的教育を克服できた要因として、学習記録に着目した。そこで第二章では、学習記録の大村単元学習における位置づけを検討した。第一節では、大村が学習記録の「ねらい」であるとする「筆不精でなくすこと」を達成するために、学習者が板書、知識、感想文だけではなく、自分の思考過程をも学習記録に書き込むことを

明らかにした。また、大村は学習記録に書かれる内容を「学習生活」と呼んでいるが、「学習生活」を全て書き込むことで、学習者は自分の考えを捉えることができ、学習の段階を次に進めることができるということも明らかになった。第二節では、黒田耕司・野地潤家・橋本暢夫による先行研究の成果である学習記録の三つの効果、「授業中に観察したりテストをしたりするだけでは得られない学習者の力を評価できる」、「教師が指導の効果を自己評価し、研究する上での資料とすることができる」、「学習者が自己評価に使うことができる」が、学習記録に「学習生活」が表れていることから生じていることを明らかにした。第三節では、第一節、第二節で解明した学習記録の持つ様々な面が、どれも単元学習において重要であることが明らかになった。そこで学習記録を大村単元学習に必要な不可欠なものとして位置づけた。

学習記録が大村単元学習で重要な役割を果たすのは、そこに「学習生活」が表れているからである。だが、そのためには質・量ともに十分な学習記録を書けるように学習者を指導することが前提となっている。そこで第三章では、学習記録が具体的にどのように指導されているのかを検討した。第一節では、中学校入学後最初の単元「中学校国語学習の準備」の実践を分析した。その中で、授業の自然な流れの中で、書くべき内容・書き方が次第に広がり、さらに反復される指導によって、学習者が学習記録を書いていくための基本を身につける様を描き出した。また、他の学習者の例を見ながら考えることで理解を深められる、目次の指導の過程も明らかにした。第二節では、機会のあるごとに行われる日常的な指導が、個人あるいはクラス・学年全体に対して、興味を持たせ、意欲を高めさせることで書きたいと思わせる、あるいは書くためのヒントを与える形で行われていることが明らかになった。また、温かみのある教師の態度がその背景にあることにも言及した。

今後の課題としては以下の二点が挙げられる。第一に、大村単元学習の代表的な実践における学習記録の位置づけの検討である。第二に、大村の学習記録とその指導が一般化できるのか、あるいは応用できるのかという面の検討である。これらの検討によって、大村の学習記録を現代の国語教育(あるいは他教科)の実践に生かすことが可能となる。以上を今後の課題とする。

【卒業論文要旨】

現代大学生の「生き方」考 ——死生観との関わりから——

緩目 一歩(YONOME Ippo)

現代は「死」が希薄化していると言われる。たしかに核家族化や医療技術の進歩によって、とりわけ青少年にとって現実の「死」は以前ほど身近な問題ではなくなったのかもしれない。しかしその一方ではメディアやビデオゲームの世界における「死」の氾濫もまた問題視されている。立川(1988)や村上(1983)に沿うならば、メディアで氾濫する「死の情報」は必ずしも「死」の理解をもたらさず、「死」の希薄化が「死」の理解を遠ざけているというのが、現代の日本社会における「死」の理解の形成の一側面だと言うことができる。

いっぽうで Heidegger は、人間は本質的に「死に関わる存在」であり、死の自覚を介して始めて、自己本来の固有の実存への覚悟が実ると考えた。また、Ericson は「自己同一性の確立」は青年期の発達課題として提示している。すなわち、そのような発達課題を抱える青年にとって、「死」の理解やそこから形成される死生観は、生き方の諸様相に大いに寄与するものと考えることが可能である。

以上を踏まえ、本研究は、「死」の理解から遠ざけられているとされる現代の青年としての大学生を調査対象とし、その生き方の諸様相についてそれらが死生観といかに結びつき、関係しているかという点を死生観の形成とともに検討し、独自の考察を加えることを目的とした。

調査は大学生 100 人を対象として行い、大学生の「生き方」については辻岡・村山(1975)による 6 次元の「生き方」からなる尺度を、死生観については平井・坂口ら(2000)による尺度を用いた。

全体からの考察としては、学生たちはさまざまな対象の「死」から「死」の理解を形成しつつも、その対象が主に自分とは年代の大きく異なる高齢者であることが多いからか「死」は自らの人生におけるリスクとは評価せず、運命的な「寿命観」も形成しない、ある種の現実性のもとに立ち、「死生観」を「生き方」の中に位置付けて

いると考えられる。また一方で、その対極とも言える「自己沈潜在的な生き方」は、自身の「生」への意欲の低下と「死」への関心によってもたらされている。ところが、「解放としての死」を思い描き、「死への関心」を寄せる一方で彼らは、「死後の世界」を考えるでも「死からの回避」をせずに「死」へと接近しようというわけでもない。「リストカット」に代表されるような自傷行為と同じく、そこに見える「死」への関心の裏側には強い「生への執着」が見え隠れしていることが想像される。「死」の希薄化とメディアの中での「死」の情報の氾濫が叫ばれるなかでも、現代の大学生や若者は、必ずしも「死」による「生き方」への影響を受けないわけでも「死」をことさらに軽んじているわけでもなく、そういった時代に生きるものならではの方法によって、「死」をその「生」の一部に位置付けているとも考えられるのではないだろうか。

【卒業論文要旨】

授乳を通して見る現代の母親の子育てをめぐる感情や意識

脇中美緒(WAKINAKA Mio)

1. 問題

有史以来、人間の赤ちゃんは母乳を栄養として育てられてきた。一時、ミルクの普及は世界的な傾向であったが、1980年頃から母乳育児が見直されるようになり、「母乳か、ミルクか」の揺れの中、現在は母乳が優勢と言える。それは、母乳や母乳育児のメリットが理論的・学問的に説明できるようになったためである。特に注目すべきは心理学的な価値である。一般的に、母乳育児では頻りに接触することで子どもへの愛着や絆を形成するための機会が多くなり、母子相互作用を促すとされる。しかし一方で、現在の社会的風潮は「母乳絶対主義」、「母乳信仰」とも言われ、社会的圧力となって母親達を萎縮させているという指摘もある。では、現代の母親達は実体験としての母乳育児をどう捉え、「母乳信仰」と言われる状況をどう感じているのか。医療・看護的な視点や親子関係からの視点ではなく、授乳を行う母親自身の心情に迫りたい。

2. 目的

本研究では、授乳に関する歴史的な推移を踏まえ、現代の母親達の授乳の実態を母親自身の主観に沿って検証し、母親達が自身の授乳形態を通して母乳育児をどう捉えているのか、また、「母乳信仰」と言われる状況をどう感じているのかを明らかにする。そして、母乳育児と心理的な好影響について検証したい。

3. 方法

子どもが第一子のみで生後23日から2歳2ヶ月までの母親96名を対象に、郵送あるいはメールによるアンケート調査を行なった。その中で面接調査の協力者を募り、6名にインタビューを実施した。

4. 結果

アンケートより、出産直後は全員が母乳を与えていたが、母乳栄養の予定で混合栄養になった者が8割以上いた。離乳開始時期は5~6ヶ月が8割以上を占め、離乳の不安は、食べない/食べ過ぎ/アレルギー/作るのが大変/進み具合/栄養バランス/レポートリー

の乏しさにまとめられた。離乳開始時期までの断乳にはやむをえない事情があり、否定的記述が見られる傾向にあったが、離乳開始がきっかけの断乳はそれが想定外であっても評価は人によって異なった。離乳開始期以降の断乳は、人工栄養への切り替えよりも母乳栄養の者の意図的な断乳が目立ち、母乳育児を成しえた自信を述べる者も多かった。断乳の不安は、時期・方法・タイミングが不明/母体/仕事復帰/断乳が卒乳か/大変そうにまとめられた。母乳育児の長所は、愛情を感じる/母親の実感/他の心理的な好影響/子が健康/母が健康/手間が不要/経済的/荷物が少量にまとめられ、短所は、代わりがなく預けられない/苦痛/量が不明/腹持ちが悪く授乳回数が多い/時間がかかり用事ができない/場所に困る/食事制限/おっぱいに依存にまとめられた。子どもに愛情を感じ、母親の実感があり、子どもとの絆を感じる生活場面は、母乳を与えている者の多くが授乳場面を記述したが、生活場面に関係なく「他の誰でもなく私だけが子どもに必要とされている」という文脈の回答が目立った。

インタビューにおいて、母乳育児への圧力を意識していない者は、自らの授乳形態に関わらず利便性や苦勞の度合いといった尺度で授乳形態を比較する発言が主だったのに対し、母乳育児への圧力を意識している者は、母乳育児ができた場合の達成感が強く現れた一方で、できなかった場合の否定感情も強く現れていた。

5. 考察

母乳育児の長所と短所は多くの項目において人工栄養との比較で捉えられ、その捉え方は表裏一体の関係にあった。授乳形態は母親の意思も踏まえ、産後の母乳分泌量や母親の負担などに合わせて調整されているようだ。全体的には、離乳開始まで母乳を与えられれば良いという意識があるように思われる。「母乳信仰」と言われる状況は、ほとんどは受身的、無意識的に捉えられているようだ。母乳育児の長所は心理的な好影響があることであり、また、生活の中でそのことを感じさせるのは母乳を与える場面が挙げられやすい。しかし、それ以上に子どもに「他の誰でもなく私だけが」必要とされている状況が母親にとっては重要そうだ。よって、母乳を与えることの心理的な好影響は、授乳行為そのものからではなく、その行為が母親にしか出来ないために自分は子どもに必要な存在だと感じられて発生するものと考えられる。そして、それは母乳を与えることが絶対ではないことを示唆している。